

第2回大阪府地域職域連携推進協議会 議事概要

■日時：令和5年12月12日（水）15時～17時

■場所：大阪赤十字会館 302会議室

第4次大阪府健康増進計画（案）について

- 第4次大阪府健康増進計画（素案）からの主な変更点の説明
- 第4次大阪府健康増進計画（案）における数値目標について説明

【意見概要】

- 食塩摂取量について、どのような食品から多く摂取しているかを具体的に提示すべき。
- 保険者ごとに特定健診受診割合が違うことから、NDBデータと国民健康栄養調査の結果を比べると乖離が生じる可能性がある。その点を十分検討したうえで、今後の評価等を行っていくべき。
- 目標を0%としている数値目標があるが、実現可能性は低いのではないか。府内市町村等と整合性は図っているのか。
- 健康日本21では「果物摂取量」を目標に掲げているが、次期計画で触れていないのはなぜか。
- 「運動習慣のある者の割合」について、「日常生活における歩数」と同様、性別・年齢別の目標を設定してもよいではないか。
- 「日常生活における歩数」について、高齢者内の構造変化が予想される中、85歳以上の方への配慮が必要なのでは。
- 施設の禁煙を義務化する条例があれば、喫煙対策が大きく進むのではないか。
- HPVワクチンを接種する人が増加すれば、検診実施率が減少するのではないか。
- 「がん対策推進委員会」検診部会では、HPVワクチン接種だけではすべての子宮頸がんを予防できるわけではないので、検診を減らしてもよいとの議論はなされていない。
- 脂質異常症に係る未治療者対策について、NDBデータ等を活用しながら関連リスクを発信していったほしい。
- 「社会活動を行っている者の増加」について、今後、どのような取組みを行っていくのか。

【事務局回答 概要】

- 数値目標については、健康日本21をベースに、「大阪府がん対策推進計画」や「大阪府食育推進計画」等と整合性を図り設定。
- 喫煙対策については、府では「受動喫煙防止条例」を策定し、全国に先駆けた取組みを進めている。
- 「社会活動を行っている者の増加」については、関係部局とも連携しながら地域コミュニティを活性化する取組みを進めていく。